

甲聖会記念病院 医療安全管理指針

医療の場では医療従事者の不注意が、単独あるいは重複したことによって医療上望ましくない自体を引き起こし、患者の安全を損なう結果となりかねない。患者の安全を確保するためには、われわれ医療従事者の不断の努力が求められる。さらに、日常診療、看護・介護の過程にいくつかのチェックポイントを設けるなどにより、単独、あるいは重複した過ちが、医療事故という形で患者に実害を及ぼすことのないような仕組みを構築することも重要である。

本指針はこのような考え方のもとに、それぞれの医療従事者の個人レベルでの事故防止対策と、医療施設全体の組織的な事故防止対策の二つの対策を推し進めることによって、医療事故を無くし、患者が安心して安全な医療・介護を受けられる環境を整えることを目標とする。本院においては院長のリーダーシップのもと、全職員がそれぞれの立場からこの問題に取り組み、患者の安全を確保しつつ必要な医療・介護を提供していくものとし全職員の積極的な取り組みを要請する。

医療法人 甲 聖 会
理事長 甲斐沼 成